

第 1 3 回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附 属 機 関 又 は 会 議 体 の 名 称		第 1 3 回教育委員会臨時会議議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開 催 日 時		令和 6 年 9 月 2 4 日 午前 1 1 時 1 0 分
開 催 場 所		教育委員会室
出 席 者	委 員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	そ の 他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公 開 の 可 否		公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第2号は、個人が特定され得る案件のため非公開とする。
会 議 次 第		協議事項第1号 教育委員会会議のペーパーレス化について（庶務課） 協議事項第2号 小学校の入学式の日程について（指導課） 報告事項第1号 令和6年度授業における水泳実施状況について（指導課） 報告事項第2号 区立学校におけるいじめ重大事態に係る陳情について（庶務課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：54

第13回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和6年9月24日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。宜しくお願いします。

金子教育長)

おはようございます。総合教育会議に引き続きでございますけれども、宜しくお願いいたします。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

非公開による審議の確認です。

報告事項第2号、区立学校におけるいじめの重大事態に係る陳情については、個人が特定され得る情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

本日の署名委員をお願い申し上げます。新井委員、富士原委員、宜しくお願い申し上げます。

それでは、傍聴1名ということでございますので、お入りいただきたいと思います。

<傍聴人入場>

(1) 協議事項第1号 教育委員会会議のペーパーレス化について

金子教育長)

それでは、次第に従いまして、進めてまいります。まず、協議事項の第1号、教育委員会会議のペーパーレス化につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

既に試行という形で、今も見ていただいておりますが、今のところは併用でやっています。ペーパーレスということにしたいということですが、お気づきの点、どういう点でもこういうところがやりにくいなど、何かございましたらご意見いただきたいです。それから質

間がございましたらお願いをいたします。

宜しいですか。大学等で慣れていらっしゃる先生は、逆に、何で紙なのという感じが
あるかもしれません。

富士原委員)

いえいえ。

金子教育長)

大丈夫でしょうか。

では、進めさせていただきまして、不都合な点がありましたら、その都度、ご意見
いただければと思います。宜しくお願いいたします。

それでは、この協議事項第1号につきましては、了解させていただきます。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 小学校の入学式の日程について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号、小学校の入学式の日程につきまして、ご説明
いたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。いかが
でしょうか。

23区全てでやっているわけではないと認識しております。全国的にこのような
変更の動き、実は法律でそうになっていたわけではありません。これまでの、
長年の伝統でそうだったこともありますので、そのような意味では、
具体的にメリットは分かるし、デメリットは本当はないかということ
を含めて検討していただいたと思います。

なお、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、
いかがでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

結論から申し上げますと、良い取組ではないかなと思います。本来、4月、
春季休業中に前日登校させて練習させるということになると、7年度では、
4月の4日ですから、通常の学期、授業の始まる3日前から、基本的には
6年生になる者は登校しなければいけないということですね。教員が
出るのは、当然あるかもしれませんが、それに対する負担というのは
大きいわけですから子供、それから教員の両面から見てもこのような
手だてをやってみる価値が十分あって、これが上手くいくのであれば、
今後も柔軟に子供の状況、教員の状況等を見て、具体的にその段階ごと
にその年ごとに考えても、良いことではないかと思います。当然、入学式
や卒業式というのは、管理運営規則に縛られるわけではなく

て、校長会、教育委員会のやり取りの中で決定すべきものなので法的な縛りはありませんので、なぜもっと早く出来なかったのかという気がいたします。

それから授業時数です。よく、何で1年生はということを言いますが、授業時数も本来は目安的なもの、要するに教員の力によっては1時間でも30分でも達成出来ることはあります。2日間やっても達成出来ない先生は達成出来ないという問題はあるわけです。あくまでも時数というのは縛りです。でも、それに引っ張られることなく、やはり子供の実態、社会情勢といったものを見据えて決められたことは英断ではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

宜しいでしょうか。富士原委員、宜しいですか。

富士原委員)

おっしゃる通りです。むしろ、カリキュラムマネジメントをきちんとなさっているという好例かなと思いました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

行程のことを鑑みた上で、もう一枚、資料をつけさせていただいております。管理運営規則に伴う令和7年度の春季休業、夏季休業、それから始業式、終業式等の日程を入れ込んだものです。これは管理運営規則、カレンダーに従って入れ込んだものですので、資料としておつけいたしました。

金子教育長)

毎年、今ご指摘があった表を基に決定していたかと思いますが、来年度については、今日が決定日ということでもいいですね。

何かございましたら。宜しいですか。

それでは、ご意見もいただいたところですので、また日程を変えたらそれでいいということでもなく、きちんと実績も踏まえて、さらに変えられるところはないかということで見ていきたいと思います。

それでは、来年度については、このような日程でやっていくということについて決めたいと思います。必要なところにはしっかりと周知をしていきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 報告事項第1号 令和6年度授業における水泳実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告の第1号です。令和6年度授業における水泳実施状況につきまして、お願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から1つ単純な質問です。小学校の方は屋根付きが(0%)。全部やったということで、池中は、「した」ではカウントしていませんか。

指導課長。

指導課長)

口頭で中学校を言ってしまいましたが、ここに抜けているということは申し訳ありません。中学校は確実に実施しています。

金子教育長)

中学校も(0%)でいいということですか。

指導課長)

屋根付きが池中しかないので、池袋本町小に入れていましたが、中学校として別に入れるべきです。すみません。

金子教育長)

1校だけは実施出来ているということです。

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

今のお話で、屋根付きのある学校は100%出来ています。屋根がないところは当然、このような結果になるわけです。この格差です。これをどう捉えるかということが大きな問題だろうと思います。

ですから、実際水泳学習は悉皆でやらなければいけないということもないわけですが、かといって、「ある小学校は屋根がついていて全天候型でいいわね。こっちは炎天下でやっているのよ」ということの、区民感情をどのようにして押さえていくかということで、施設の見直しであったり、計画の見直しであったりということを促していかなければいけないのではないかと考えています。

実際、2学期は行事が多くあります。去年もそうですが、今年は、9月の初旬まで、厳しい中でも実施しているということは、逆に言うと、学校がよく頑張っているという気がします。

実際には、このようなところで強行する必要は全くないです。涼しい時期にやると、寒くて入れませんから難しい時期になります。水泳の学習の判断というのは、各校頭を悩ますところなので、是非そういった取組については、教育委員会の方である程度イニシアチブをとって進めていかなければいけないことかなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育部長。

教育部長)

新井委員のおっしゃる通りです。今既存のプールの暑さ対策で、ターフで屋根をつけるとか、ミストで涼しくするとか、周りのコンクリートの熱を反射するような、熱くならない施設改修を区長部局の方に今挙げていて、予算がつけば対応出来ます。なるべく新井委員おっしゃるように、格差がないように、暑い中でも、極力手当てをしていけるように施設改修の方も進めていく予定です。

金子教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

私が現場にいたときは、ここにいらっしゃる岩井委員が音頭を取って、PTAが予算を出して、ミストを作ってくれました。

日よけやミストを作っていて、100%実施したということがありました。

教育部長)

そんなに効果あるのですか。

新井委員)

本当に素晴らしいものでした。教員よりも手際よく、親御さんが一緒になって両サイドに作っていただきました。夏休みはそれでほとんど出来ました。余談でございますが。

金子教育長)

岩井委員、ありがとうございました。暑さの具合がもう少し夕方頃だとしても、それが効果的であったという報告をいただきました。今後も、教員の方をどうやって助けるかという話、たくさん質問でも出ていますが、そのような中の非常に好事例だと思っております。

本日は、実施状況ということで、先程も新井委員の方からありましたように、設備によって、学校の在り方によって、その校舎の在り方に差が出てしまうのではないかということがこれで如実に分かるという面と、どういう回数であれ、1回ごとの指導をどのように水準アップするか。あるいは安全性も含めて多くの目で子供たちを守りながら、かつ、泳ぎがもっともっと上手くなるように、泳力をつけるという方法も今チャレンジしているところです。それはまた改めてご報告があるかと思います。両面とも大事ということで進めております。外にある民間プールの利用も、チャレンジとしてはいろいろやっておりますが、多くの条件整備がありますし、学校ごとに随分条件が違います。そばにそういうものがすぐあるところもあれば、遠いから、バスで行きましようとなると今バスはとても高く大変だということもありまして、悩んでおるところです。このような授業の実施をなるべくしっかりとやるという面、それから水泳授業一つ一つを素晴らしいものにしていくと

いう授業の水準を高めるという面、両面から今検討しております。議会からもその辺を聞かれておりまして、答えをつくっているところであります。また近々まとめて、方針として早く示せという声もありますので、お示しするべく、今検討を鋭意やっているところであります。その中で、部長からお話があったように、様々な遮熱対策をしっかりとやっていきたいと考えているところであります。

宜しいでしょうか。

また、この件いろいろありましたら、都度ご報告をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

それでは、残る報告事項2号につきましては非公開とさせていただきたいと思えます。

<傍聴人退場>

(4) 報告事項第2号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情について

金子教育長)

それでは、最後の報告事項第2号でございます。区立学校におけるいじめ重大事態に係る陳情について、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

特にございませんでしたら、以上で教育委員会を閉めたいと思えます。

では、第13回教育委員会臨時会につきましては、これまでとさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時54分 閉会)